

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月24日

【会社名】 株式会社北川鉄工所

【英訳名】 Kitagawa Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 北川 祐治

【本店の所在の場所】 広島県府中市元町77番地の1

【電話番号】 0847(45)4560(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経営管理本部長 宇田 育造

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市北区吉野町一丁目405番地の1

【電話番号】 048(666)5650(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員東京支店長 佐藤 靖

【縦覧に供する場所】 株式会社北川鉄工所 東京事業所
(東京都台東区元浅草二丁目6番6号)

株式会社北川鉄工所 名古屋支店
(名古屋市中川区上高畑二丁目62番地)

株式会社北川鉄工所 大阪支店
(大阪市住之江区北加賀屋三丁目2番9号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2019年6月21日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2019年6月21日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金45円 総額421,399,935円

ロ 効力発生日

2019年6月24日

第2号議案 定款一部変更の件

定款第15条（招集権者及び議長）及び定款第24条（取締役会の招集権者及び議長）に定める、

株主総会と取締役会の招集権者及び議長を「取締役会長」に変更する。

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として、北川祐治、北川宏、北川日出夫、畑島敏勝、栗本和昌、佐藤靖、宇田育造、沼田治、

内田雅敏の9名を選任する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、平浩介を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	69,802	523	0	(注)1	可決 98.19
第2号議案 定款一部変更の件	70,227	98	0	(注)2	可決 98.79
第3号議案 取締役9名選任の件					
北川 祐治	68,658	1,659	0	(注)3	可決 96.59
北川 宏	68,702	1,615	0		可決 96.65
北川 日出夫	69,690	627	0		可決 98.04
畑島 敏勝	69,694	623	0		可決 98.05
栗本 和昌	69,639	678	0		可決 97.97
佐藤 靖	69,697	620	0		可決 98.05
宇田 育造	69,695	622	0		可決 98.05
沼田 治	70,187	130	0		可決 98.74
内田 正敏	68,068	2,249	0		可決 95.76
第4号議案 監査役1名選任の件					
平 浩介	70,211	114	0	(注)3	可決 98.76

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議

決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。